【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＳＢＩアルヒ株式会社
【英訳名】	SBI ARUHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO　伊久間　努
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目４番３号
【電話番号】	03-6910-0020
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長　廣瀬　大作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目４番３号
【電話番号】	03-6910-0020
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長　廣瀬　大作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	11,795	12,090	25,086
税引前利益	（百万円）	1,176	1,330	2,779
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	834	914	1,802
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	834	914	1,802
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	41,975	42,175	42,112
総資産額	（百万円）	204,865	214,150	229,415
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	18.80	20.57	40.59
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	18.79	20.56	40.58
親会社所有者帰属持分比率	（%）	20.5	19.7	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	648	9,650	△14,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△502	△144	△1,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△620	△14,112	19,813
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	19,676	19,306	23,912

（注）１．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、関係会社における異動は、「第４　経理の状況　１要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　６．連結範囲の変更」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ３．事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

３．個別リスク

（８）信用リスク

当社グループの住宅金融事業の主力商品である「フラット３５」は、融資実行後遅滞なく住宅金融支援機構に債権譲渡するため、当社は原則として信用リスクを負いません。「フラット３５」以外の商品についても、住宅金融支援機構の融資保険もしくは民間保証会社の保証の付保を前提とした融資実行、あるいは提携金融機関の住宅ローン商品の販売代理を行っており、極力信用リスクを負わないビジネスモデルとなっております。

しかしながら、当社グループは、ＳＢＩ信用保証による住宅ローン保証事業を2025年4月より開始したことで、保証債務に対する債務保証損失引当金及び、代位弁済後の求償債権について貸倒引当金を計上することとなり、経済環境の悪化等による代位弁済の増加や、不動産市況の悪化等による担保不動産価格の下落により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社子会社の主力商品である不動産担保ローンについても、保証会社事業と同様に不動産市況悪化による担保不動産価格の下落や、融資先の業況悪化等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

近年の金利上昇トレンドにより本格的な金利上昇局面へ移行した市場環境を踏まえながら、当社グループの住宅ローン保証事業では、AI技術による審査サービスを活用することで、精度の高い審査の実現と適切な与信判断、及び金融機関と協調した債権管理業務の実現により信用リスクの軽減に努めてまいります。また、当社グループの不動産担保ローンでは、貸付時に担保不動産の評価を保守的に見積る等、厳格な審査及び途上与信管理に注力し、適切な信用リスク・コントロールの確保等リスクの軽減に努めております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間の営業収益は、12,090百万円（前年同期比2.5%増）となりました。融資実行関連収益は、当社取扱いの変動金利商品の融資実行が前年同期比35.9%増と大幅に伸長したものの、各金融機関の変動金利商品と「フラット３５」の金利差拡大等を背景に、主力商品である「フラット３５」の融資実行の減少を補いきれず、前年同期比10.1%減となりました。債権管理関連収益は、債権回収手数料及び家賃保証収入の増加などにより、前年同期比3.9%増となりました。金融関連収益は、受取利息及びFVTPL金融収益の増加により、前年同期比27.4%増となりました。その他収益は、リースバック賃料収入が増加した一方で、不動産販売収益が減少したことなどにより前年同期比0.8%減となりました。

営業費用は、業務委託費等の減少があったものの、調達金利の上昇による金融費用の増加に加えて、前期及び当期における連結範囲の拡大に伴う人件費の増加などにより、10,778百万円（同1.5%増）となりました。これらの結果、税引前中間利益は1,330百万円（同13.1%増）、中間利益は899百万円（同9.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は914百万円（同9.6%増）となりました。

当社グループは住宅金融事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、株主・投資家の皆さまにとってより理解しやすい収益区分の開示とするため、当中間連結会計期間より下記のとおり変更しております。「オリジネーション関連収益」及び「リカーリング収益」としていた区分については、内訳は変更せずに名称を「融資実行関連収益」及び「債権管理関連収益」に変更、「アセット・その他収益」としていた区分については、金融関連の収益の金額的重要性が増したため「金融関連収益」と「その他収益」に分割しております。前年同期との比較については、前年同期の金額を変更後の収益区分に組み替えた金額で表示しております。詳細は、「第４　経理の状況　１要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　７．事業セグメント」をご参照ください。

当第１四半期連結累計期間

収益区分	内訳
オリジネーション関連収益	融資実行に伴う事務手数料
	債権譲渡に伴う譲渡益
リカーリング収益	債権回収手数料
	団信等の保険関連収益
	家賃保証収入
アセット・その他収益	受取利息
	FVTPL金融収益 （デリバティブや売買目的の債権などの価値変動による評価益及び配当金等）
	リースバック賃料
	不動産販売収益

当中間連結会計期間以降

収益区分	内訳
融資実行関連収益	融資実行に伴う事務手数料
	債権譲渡に伴う譲渡益
債権管理関連収益	債権回収手数料
	団信等の保険関連収益
	家賃保証収入
金融関連収益	受取利息
	FVTPL金融収益 （デリバティブや売買目的の債権などの価値変動による評価益及び配当金等）
その他収益	リースバック賃料
	不動産販売収益等

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産は214,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,264百万円減少しました。これは主に営業貸付金が11,401百万円、現金及び現金同等物が4,605百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は171,864百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,313百万円減少しました。これは主に借入債務が12,675百万円、預り金が1,169百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における資本は42,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加しました。これは主に中間利益を899百万円計上した一方で、配当により利益剰余金が889百万円減少したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は19,306百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,605百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは9,650百万円の収入（前年同期は648百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間利益が1,330百万円となり、営業貸付金の減少額10,791百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、販売費及び一般管理費に関連するその他の負債の減少額1,164百万円及び預り金の減少額1,315百万円などのキャッシュの減少要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは144百万円の支出（前年同期は502百万円の支出）となりました。これは主に、子会社の支配獲得による収入561百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、子会社株式の取得による支出370百万円及び無形資産の取得による支出324百万円などのキャッシュの減少要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは14,112百万円の支出（前年同期は620百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入7,000百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出7,140百万円、短期借入金の減少額12,550百万円及び社債の償還による支出1,050百万円などのキャッシュの減少要因があったことによるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,712,170	44,712,170	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	44,712,170	44,712,170	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	44,712,170	-	6,000	-	10,988

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩノンバンクホールディングス株式会社	東京都港区六本木１丁目６－１	27,931	62.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,224	2.75
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目１５－１）	1,183	2.65
瀧口　浩平	東京都港区	412	0.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番３号）	204	0.45
ＳＢＩアルヒグループ社員持株会	東京都千代田区平河町１丁目４番３号	159	0.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	158	0.35
浜田　宏	東京都大田区	149	0.33
株式会社エターナル	東京都北区赤羽２丁目３－８	120	0.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	116	0.26
計	－	31,660	71.13

（注）当社は自己株式210,360株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 210,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,438,200	444,382	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 63,670	―	―
発行済株式総数	44,712,170	―	―
総株主の議決権	―	444,382	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩアルヒ株式会社	東京都千代田区平河町１丁目４番３号	210,300	―	210,300	0.47
計	―	210,300	―	210,300	0.47

（注）上記のほか、単元未満の自己株式60株を保有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	吉村　猛	2026年６月23日

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
現金及び現金同等物		23,912	19,306
売上債権	9	1,468	1,154
営業貸付金	9	132,487	121,086
受益権	9	31,063	31,104
預け金	9	134	135
未収入金	9	527	703
その他の金融資産	9	1,143	1,034
その他の資産		2,268	2,422
投資不動産		810	820
有形固定資産		5,122	6,101
のれん		24,464	24,464
無形資産		5,884	5,695
繰延税金資産		126	122
資産合計		229,415	214,150
負債			
預り金	9	6,868	5,699
リース負債	9	492	390
社債	8,9	11,377	11,032
借入債務	9	120,313	107,638
引当金		183	212
未払法人所得税		852	434
その他の金融負債	9	43,771	43,956
その他の負債		3,237	2,419
繰延税金負債		81	81
負債合計		187,177	171,864
資本			
資本金		3,471	3,471
資本剰余金		17,535	17,493
自己株式		△418	△339
利益剰余金	10	21,524	21,549
親会社の所有者に帰属する持分		42,112	42,175
非支配持分		125	110
資本合計		42,237	42,286
負債・資本合計		229,415	214,150

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益	7,11	11,795	12,090
営業費用			
金融費用		△3,006	△3,324
販売費及び一般管理費		△6,967	△7,054
その他の費用		△649	△399
営業費用合計		△10,622	△10,778
その他の収益・費用			
その他の収益		20	35
その他の費用		△16	△16
その他の収益・費用合計		3	18
税引前中間利益		1,176	1,330
法人所得税費用		△352	△431
中間利益		824	899
中間利益の帰属			
親会社の所有者		834	914
非支配持分		△10	△15
中間利益		824	899
１株当たり中間利益 （親会社の所有者に帰属）			
基本的（円）	12	18.80	20.57
希薄化後（円）	12	18.79	20.56

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		824	899
中間包括利益		824	899
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		834	914
非支配持分		△10	△15
中間包括利益		824	899

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計		
2025年４月１日残高		3,471	17,613	△579	21,497	42,003	148	42,151
中間利益		―	―	―	834	834	△10	824
中間包括利益合計		―	―	―	834	834	△10	824
自己株式の処分	10	―	△5	9	―	4	―	4
配当金		―	―	―	△887	△887	―	△887
新株予約権		―	5	―	―	5	―	5
譲渡制限付株式報酬		―	△74	89	―	14	―	14
所有者との取引額合計		―	△74	98	△887	△862	―	△862
2025年９月30日残高		3,471	17,539	△480	21,444	41,975	138	42,113

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計		
2026年４月１日残高		3,471	17,535	△418	21,524	42,112	125	42,237
中間利益		―	―	―	914	914	△15	899
中間包括利益合計		―	―	―	914	914	△15	899
自己株式の処分	10	―	―	―	―	―	―	―
配当金		―	―	―	△889	△889	―	△889
新株予約権		―	20	―	―	20	―	20
譲渡制限付株式報酬		―	△61	79	―	18	―	18
所有者との取引額合計		―	△41	79	△889	△850	―	△850
2026年９月30日残高		3,471	17,493	△339	21,549	42,175	110	42,286

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		1,176	1,330
減価償却費及び償却費		576	566
回収サービス資産等償却費		351	297
受取利息		△1,631	△1,772
FVTPLの金融商品から生じる利得又は損失（△は利得）		△595	△1,065
支払利息		713	978
貸付債権流動化関連収益		△723	△665
売上債権の増減額（△は増加）		283	317
営業貸付金の増減額（△は増加）		△1,755	10,791
受益権の増減額（△は増加）		1,117	335
預け金の増減額（△は増加）		△5	2
未収入金の増減額（△は増加）	5	307	△115
その他の金融資産の増減額（△は増加）		50	5
その他の資産の増減額（△は増加）		970	△214
預り金の増減額（△は減少）		△810	△1,315
引当金の増減額（△は減少）		0	0
デリバティブの決済による収入	5	146	939
その他の金融負債の増減額（△は減少）		△202	△65
その他の負債の増減額（△は減少）		△111	△1,164
その他	5	△84	△53
小計		△226	9,132
利息の受取額		1,918	2,217
利息の支払額		△619	△855
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△423	△844
営業活動によるキャッシュ・フロー		648	9,650
投資活動によるキャッシュ・フロー			
子会社の支配獲得による収入		―	561
子会社株式の取得による支出		―	△370
無形資産の取得による支出		△433	△324
その他		△69	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△502	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△6,697	△12,550
流動化に伴う借入債務の増減額（△は減少）		△0	△0
社債の発行による収入	8	7,771	700
社債の償還による支出		△850	△1,050
長期借入による収入		10,000	7,000
長期借入金の返済による支出		△9,768	△7,140
リース負債の返済による支出		△200	△183
新株予約権の発行による収入		7	―
ストック・オプションの行使による収入		4	―
配当金の支払額	10	△887	△887
財務活動によるキャッシュ・フロー		△620	△14,112
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△473	△4,605
現金及び現金同等物の期首残高		20,149	23,912
現金及び現金同等物の中間期末残高		19,676	19,306

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ＳＢＩアルヒ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、登記されている本社の住所は、東京都千代田区平河町一丁目４番３号です。当社の2026年９月30日に終了する６ヶ月間の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）に対する持分により構成されております。当社グループは、住宅金融事業を主要事業として事業活動を行っております。事業の内容については、「７．事業セグメント」に記載しております。

また、当社グループの親会社はＳＢＩノンバンクホールディングス株式会社であり、最終的な親会社はＳＢＩホールディングス株式会社であります。

２．作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月10日に代表取締役社長CEO兼COO 伊久間 努及び執行役員経営管理本部長 廣瀬 大作によって承認されております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IFRS会計基準		新設・改訂の概要
IFRS第９号 IFRS第７号	金融商品の分類及び測定の修正	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂

上記基準書の適用による要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」および「未収入金の増減額（△は増加）」に含めていた「デリバティブの決済による収入」は、金額的重要性が増したことと、より明瞭に当社グループのキャッシュ・フローを表示することを目的として、当中間連結会計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた31百万円および「未収入金の増減額（△は増加）」に含めていた115百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブの決済による収入」146百万円として組み替えております。

６．連結範囲の変更

要約中間連結財務諸表における連結範囲は、2026年３月31日に終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表から以下を除き変更はありません。

当中間連結会計期間において、2026年７月１日付けでリサRT債権回収株式会社を株式譲受けにより子会社化しております。なお同社は、株式譲受け日にアルヒ債権回収株式会社へ商号変更しております。

７．事業セグメント

（１）一般情報

当社グループの事業内容は、長期固定金利の「フラット３５」をはじめ、変動金利や固定金利選択型住宅ローンの貸付、回収及びこれに付帯する各種保険の販売等の住宅金融事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

（２）サービスに関する情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
融資実行関連収益	4,600	4,136
債権管理関連収益	4,020	4,175
金融関連収益	2,227	2,838
その他収益	947	939
営業収益合計	11,795	12,090

（３）収益区分の変更について

株主・投資家の皆さまにとってより理解しやすい収益区分の開示とするため、当中間連結会計期間より収益区分の開示を変更しております。具体的には、従来の「オリジネーション関連収益」の名称を「融資実行関連収益」へ、「リカーリング収益」の名称を「債権管理関連収益」へ変更しております。また、従来の「アセット・その他収益」については、金融関連の収益の金額的重要性が増したため「金融関連収益」と「その他収益」に分割しております。

８．社債

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

発行した主要な公募社債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
当社	第１回無担保社債	2025年６月19日	7,000	1.583%	2028年６月19日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、主要な公募社債の発行及び償還はありません。

９．金融商品の公正価値

（１）公正価値の算定方法

本要約中間連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

（２）金融商品の分類及び公正価値

① 金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位:百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
売上債権	－	1,468	1,468	1,468
営業貸付金	79,316	53,170	132,487	132,333
受益権	31,058	4	31,063	31,236
預け金	－	134	134	134
未収入金	－	527	527	527
その他の金融資産	501	641	1,143	1,093
合計	110,877	55,948	166,825	166,794

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位:百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
売上債権	－	1,154	1,154	1,154
営業貸付金	57,871	63,215	121,086	120,569
受益権	31,101	2	31,104	31,280
預け金	－	135	135	135
未収入金	－	703	703	703
その他の金融資産	316	718	1,034	1,022
合計	89,289	65,928	155,217	154,865

② 金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位:百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計	
預り金	―	6,868	6,868	6,865
リース負債	―	492	492	491
社債	―	11,377	11,377	11,238
借入債務	―	120,313	120,313	119,764
その他の金融負債	43,035	736	43,771	43,771
合計	43,035	139,787	182,823	182,131

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位:百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計	
預り金	―	5,699	5,699	5,697
リース負債	―	390	390	389
社債	―	11,032	11,032	10,871
借入債務	―	107,638	107,638	107,136
その他の金融負債	43,216	739	43,956	43,956
合計	43,216	125,499	168,715	168,051

（３）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

・レベル１：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
・レベル２：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
・レベル３：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

① 要約中間連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
営業貸付金	－	73,020	6,296	79,316
受益権	－	24,762	6,296	31,058
その他の金融資産	－	230	271	501
金融資産合計	－	98,013	12,863	110,877
金融負債				
その他の金融負債	－	36,739	6,296	43,035
金融負債合計	－	36,739	6,296	43,035

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
営業貸付金	－	51,536	6,334	57,871
受益権	－	24,767	6,334	31,101
その他の金融資産	－	64	251	316
金融資産合計	－	76,369	12,919	89,289
金融負債				
その他の金融負債	－	36,881	6,334	43,216
金融負債合計	－	36,881	6,334	43,216

② レベル３に分類される公正価値測定に関する情報

レベル３に分類される金融資産は、受益権（配当受領権）及び負債性金融商品への投資であります。受益権（配当受領権）については、繰上償還率（CPR）の見積りにおいて、外部第三者機関の公表データに、過去実績等を勘案して合理的に見積った調整を反映しております。負債性金融商品のうち、優先株式については、発行会社の財務予測に基づいたPER倍率等を用いて測定しており、投資事業有限責任組合への出資については、主として優先株式で構成される組合財産の公正価値を見積った上で、その持分相当額を公正価値として測定しております。

③ レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は下記のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	営業貸付金	受益権	その他の金融資産	その他の金融負債
期首残高	6,823	6,823	256	6,823
購入	449	449	17	449
利得及び損失	85	85	△18	85
純損益（注）	85	85	△18	85
償還	△521	△521	－	△521
期末残高	6,837	6,837	255	6,837
期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	－	－	△1	－

（注）未実現損益の変動額であり、要約中間連結損益計算書の営業収益及びその他の費用に含めております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	営業貸付金	受益権	その他の金融資産	その他の金融負債
期首残高	6,296	6,296	271	6,296
購入	357	357	31	357
利得及び損失	120	120	△20	120
純損益（注）	120	120	△20	120
償還	△440	△440	△30	△440
期末残高	6,334	6,334	251	6,334
期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	－	－	△2	－

（注）未実現損益の変動額であり、要約中間連結損益計算書の営業収益及びその他の費用に含めております。

④ 公正価値の評価技法及びインプット

レベル３に分類された受益権（配当受領権）の評価技法として、主に割引キャッシュ・フロー法を採用しております。その評価技法及びインプットは以下のとおりであります。

評価技法	観察可能なインプット		観察可能なインプットに対する調整	
割引キャッシュ・フロー法	外部第三者機関の公表データ		過去実績等を勘案して合理的に見積った調整	
	2026年３月31日	2026年９月30日	2026年３月31日	2026年９月30日
	5.15%～5.60%	4.84%～5.27%	4.90%～5.35%	2.97%～5.41%

観察可能でないインプットである繰上償還率（CPR）が上昇した場合、受益権（配当受領権）の公正価値は減少する関係にあります。

10. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	１株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	887	20	2025年３月31日	2025年６月25日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	１株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	889	20	2026年３月31日	2026年６月24日

配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	888	20	2025年９月30日	2025年12月15日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年11月９日 取締役会	普通株式	890	20	2026年９月30日	2026年12月15日

11. 営業収益

(1) 収益の分解

当社グループの前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の営業収益の分解表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
融資実行関連収益	4,600	4,136
融資実行関連業務（注１）	4,600	4,136
債権管理関連収益	4,020	4,175
債権管理回収業務	1,992	2,059
保険関連業務（注２）	1,658	1,650
その他	369	465
金融関連収益	2,227	2,838
受取利息（注３）	1,631	1,772
FVTPLの金融商品から生じる利得又は損失	595	1,065
その他収益	947	939
その他	947	939
営業収益合計	11,795	12,090
顧客との契約から認識した収益	4,967	5,115
その他の源泉から認識した収益	6,828	6,974
営業収益合計	11,795	12,090

（注）１．融資実行関連業務は、FVTPLの金融商品等から生じるものであります。

２．保険関連業務は、債権管理回収業務の管理債権から生じる団体信用生命保険料売上や団体信用生命保険配当金等であります。

３．営業収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

(2) 収益の分解の変更について

株主・投資家の皆さまにとってより理解しやすい収益区分の開示とするため、当中間連結会計期間より収益区分の開示を変更しております。具体的には、従来の「オリジネーション関連収益」の名称を「融資実行関連収益」へ、「リカーリング収益」の名称を「債権管理関連収益」へ変更しております。また、従来の「アセット・その他収益」については、金融関連の収益の金額的重要性が増したため「金融関連収益」と「その他収益」に分割しております。

12. １株当たり利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）		
基本的	834	914
希薄化後	834	914
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	44,375,300	44,471,515
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	25,099	8,109
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	44,400,399	44,479,624
基本的１株当たり中間利益（円）	18.80	20.57
希薄化後１株当たり中間利益（円）	18.79	20.56

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……890百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月15日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 11 月 10 日

ＳＢＩアルヒ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　酒井　　亮

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬渕　直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＢＩアルヒ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ＳＢＩアルヒ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸

表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。